

第2回定例会

(仮称)アートセンター

平成二十年三月二十日完成予定

建設工事請負契約を締結

平成十八年第二回定例会は、六月五日から十五日間の会期で開催され、報告十五件、議案十七件が上程された。その主なものは、十八年度一般会計補正予算、十和田市手数料条例の一部改正、(仮称)アートセンター建築工事請負契約の締結など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成十八年度

一般会計補正予算

補正額は、一千七百六十二万九千円の追加で、歳入歳出予算それぞれの総額は二百七十九億六百六十二万九千円となりました。歳出の主なものは、

総務費

○自治体国際化支援事業 補助金

二百七十四千円

農林水産業費

○特定農山村活性化事業 業務委託料

百七十九千円

消防費

○地域安心安全ステーション整備モデル事業補助金 百万円



野外芸術文化ゾーンのイメージ図

○耐震化優先度調査 業務委託料 八百万円

◆(仮称)アートセンター

建築工事請負契約の締結について

この建築工事の請負契約を締結するためのもの

(1) 工事の名称

(仮称) アートセンター

建築工事

(2) 請負代金

五億七千七百五十万円

(3) 契約の相手方

上北・経商事・平和実業

特定建設工事共同企業体

(4) 代表者

上北建設株式会社

(5) 構成員

経商事株式会社

平和実業株式会社

(6) 契約方法

指名競争入札

(7) 竣工期限

平成二十年三月二十日



第2回定例会の議場から

◆十和田市立深持小学校

屋内運動場建設工事請負契約の締結について

この建築工事の請負契約を締結するためのもの

(1) 工事の名称

十和田市立深持小学校屋内運動場建設工事

(2) 請負代金

二億四千三百六十万円

(3) 契約の相手方

丸井重機建設株式会社

(4) 契約方法

指名競争入札

(5) 竣工期限

平成十九年三月二十五日

◆十和田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

石綿による健康被害の救済に関する法律第八十三条の規定に該当する者に係る

暑中お見舞い  
申し上げます

個人のあいさつ状は、公職選挙法で禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。

十和田市議会

◆十和田市集会施設等

条例の一部を改正する

条例の制定について

平成十八年六月三十日をもって、榮森農業者健康管理センター、高森林業会館、北野集落総合センター、相坂コミュニティ会館、真登地婦人ホーム及び早坂保健福祉館を廃止するためのもの

◆市有財産の譲与について

市有財産である木造平屋建(三本木字稻吉三番地十)の家屋を集会所として稲吉町内会に譲与するためのもの

「市議会を傍聴してみませんか」

○誰でも傍聴できます  
○手続きは簡単です  
○傍聴に関する規則は守って下さい

《次の定例会は9月の予定です》